

9月1日より12月31日まで会員増強月間です。 会員皆様のご協力をお願い申し上げます。

組織委員長 澤 邑 重 夫



法人会の理念は「税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し、地域の振興に寄与し、国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体である」とされています。

藤沢法人会では、この理念を基にした活発な研修事業や交流事業を実施しております。

私達会員は、その活動を衰退させないために組織の維持を推進せねばなりません。そこで会員増強の意義を再認識して頂くことを目的とした「会員増強月間」を設けさせて頂いております。

さて、本年の目標は「1支部あたり6件以上」とさせて頂きました。

目標を支部単位とさせて頂いておりますのは、会員増強活動は支部単位でご協力頂くことによって初めて成り立つという性格ゆえです。

各支部に於かれましては、支部役員会の開催時に地区役員会の開催を促進して頂き、開催された地区役員会に於いて、会員増強の実施計画を立案、保険受託会社の皆様とも協力して頂きながら、訪問などの会員増強活動を行って頂きたく存じます。

各支部では、地区による会員増強活動の成果等を随時把握しながら、1支部あたり6件以上という目標に対する進捗状況を管理して頂き、会員増強月間が終了する12月末までの達成へ向けて、積極的な活動を行って頂ければ幸いです。

組織委員会におきましても、税務署と共同開催しております「新設法人説明会」における新設法人への入会勧奨等を積極的に行い、会員増強月間の目標達成に向け頑張る所存です。

また、今年度も9月から12月に入会された場合は平成28年3月までの会費を免除し、入会して頂きやすいよう配慮して参ります。

様々なメリットと有益な情報の集まる法人会へ、是非ご入会をお薦め頂きたく存じます。

会員増強月間(9月～12月)展開中!

みなさんも新しい会員をご紹介下さい!!

会員増強月間中に加入勧奨による入会で勧奨者には記念品と、支部目標を達成した支部には報奨金を贈呈いたします。

※詳細につきましては下記をチェック!!

支部・地区の特典

- 支部 6件～ 9件・30,000円
 - 支部 10件～14件・40,000円
 - 支部 15件 以上・50,000円
 - 地区 1件あたり・ 5,000円
- ☆贈呈は、1月に開催する理事会の席上で、贈呈いたします。

個人の特典

- 1件以上の加入勧奨による入会で、記念品を贈呈。また、成績上位の方には、表彰状をお渡しします。
- ☆贈呈は、6月に開催する本部総会の席上で、贈呈いたします。

※賛助会員の入会も勧奨による入会で上記カウントに含めます。